

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

新たな陸上養殖技術の開発による「蝦夷アワビ」ブランド化計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道松前郡福島町

### 3 地域再生計画の区域

北海道松前郡福島町の全域

### 4 地域再生計画の目標

福島町は、北海道南西部津軽海峡西口に位置し、漁業を基幹産業としてきた町である。また、平成 28 年 3 月に開業した北海道新幹線が通過する青函トンネルの北海道側工事基地、昭和の二大横綱、千代の山、千代の富士の出身地でもある。

福島町をはじめ、道南日本海側では、古くからアワビは重要な産物として扱われており、町では昭和 50 年代より放流用稚貝の中間育成を実施し放流を行って資源の維持を図ってきたが、漁獲量が安定しないため消費者のニーズにあった供給ができない状況にある。

こうした状況の中、蓄積された稚貝の飼育データを基に陸上養殖によりアワビの安定した出荷体制を構築し、福島町とアワビ食文化の歴史をひもとき、町内飲食店での年間を通じた食の提供と、特徴あるアワビ関連商品を開発し特産品としていくものである。

また、食の提供や関連商品の製造を町内で行うことにより、「福島町に来ればいつでもアワビが食べられる」を定着させ、トンネル工事と、二大横綱の功績をたたえた記念館を結びつけた観光ルートを確立し、観光客入込数の増加と、陸上養殖アワビの消費拡大を図り地元の雇用促進につなげ地域の活性化に貢献することを目指すものである。

なお、陸上養殖によりアワビの食文化を再確認させ、漁業として営まれている天然アワビの消費拡大を目指すことで、漁業所得の向上も合わせて図られるものである。

#### (1) 新たな技術による飼育施設の開発

省エネルギー（少ない水量）、省スペース（多段式）による養殖技術を確立し、安価で安定したアワビの供給が可能となる。

## (2) 販売体制の確立

陸上養殖アワビを、天然アワビと混同されないための対策として一次加工が必要であり、一次加工を行うための従業員を確保するため、新たな雇用の場の拡大が図られる。

## (3) 食の提供と特産品

一次加工したアワビを年間を通して供給することができるため、町内飲食店での安定した提供と、お土産品としての販売体制を確立する。

### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
アワビ販売額	0千円	0千円	0千円	22,500千円
陸上養殖に従事 する雇用者数	0人	1人	1人	3人

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
アワビ販売額	22,500千円	55,000千円	100,000千円
陸上養殖に従事 する雇用者数	2人	3人	10人

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

新たな養殖技術の確立により陸上での出荷までの体制を整備し地域の資源である蝦夷アワビの周年出荷体制を確立する。

陸上養殖では、安価な蝦夷アワビの生産と加工による特産品や地元飲食店などでの食材としての活用を目指し、「福島に来ればいつでもアワビ」をキャッチフレーズに、町の観光施設と結びつけた観光ルートを確立し雇用の場の確保と地域の活性化を図る。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

#### ① 事業主体

福島町

② **事業の名称：**

新たな陸上養殖技術の開発による「蝦夷アワビ」ブランド化事業

③ **事業の内容**

新しい産業の確立と加工品製造によるアワビの「食」の提供と「特産品製造」による雇用の場を確保するため実施する。

飼育棟建設 A=858 m<sup>2</sup> 飼育水槽製作 N=1,000 基

平成 32 年度には 50 万個、1 億円の販売を行うことを目標とする。

④ **事業が先導的であると認められる理由**

**【自立性】**

本事業では、従来漁業者が沿岸で海水により行っている「海面養殖」や栽培漁業において育てた稚貝を海に放す「種苗放流」とは異なり、稚貝から製品出荷までを陸上で管理し加工販売する新たな産業の確立をめざしているもので、一次加工したアワビを年間を通して提供することにより「福島町に行けばいつでもアワビが食べられる」を定着させ、平成 32 年度には 50 万個、1 億円の販売を目標としているものである。

**【官民協働】**

飼育施設関係は国立大学法人北海道大学大学院水産科学研究院と中塚建設株式会社が、マーケティング関係は学校法人東京農業大学オホーツクキャンパス食品香粧学科が、商品開発関係は福島町商工会が中心となって取り組み、行政（産業課・企画課）は、それぞれの調整のほか、アワビ陸上養殖を産業として確立させるため、飼育に対する知見の収集と技術指導を行う。

**【政策間連携】**

年間を通し安定した供給体制をとることで、アワビを使った地元料理教室の開催など体験できる観光メニューを作り、既存の観光施設と連携した観光客誘致を実施し地元での雇用促進と地域の活性化を図る。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
アワビ販売額	0千円	0千円	0千円	22,500千円
陸上養殖に従事 する雇用者数	0人	1人	1人	3人

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
アワビ販売額	22,500千円	55,000千円	100,000千円
陸上養殖に従事 する雇用者数	2人	3人	10人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度3月末時点のKPI達成状況を産業課水産係が取りまとめて地方創生加速化交付金事業でかかわりのある北海道大学、東京農業大学、中塚建設株式会社、商工会などで検証し、議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて総合戦略や今後の事業運営に反映させる。

検証結果は町広報及び町ホームページに掲載し公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 117,500千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 高級アワビの低価格化を実現！新市場開発による地域振興事業

事業概要：

蝦夷アワビを効率的・低コストで生産できる陸上養殖技術の確立により、小型であるが1年程度で出荷できるアワビを生産し、従来高級品であった蝦夷アワビを低価格で提供することにより、他のアワビ産地と差別化を図り、新たな消費ニーズを創造し、養殖アワビの生産・加工・販売等のアワビ関連産業及び観光の質と量を向上発展させるため、アワビ飼育システムの開発、アワビ飼育システム制御の最適化、観光消費・都市消費のためのマーケティングのほか、移住・定住事業、新商品の開発等により観光振興を図るもの。

実施主体：福島町

補助制度名：地方創生加速化交付金（平成28年度のみ）

事業期間：平成28年度～平成30年度

#### (2) 蝦夷アワビ陸上養殖事業

事業概要：

平成30年度から飼育したアワビを出荷するため、蝦夷アワビの種苗を購入し、陸上養殖施設において飼育・管理・加工を行うもの。

実施主体：福島町

事業期間：平成29年度～平成32年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、地方創生加速化交付金事業でかかわりのある北海道大学、東京農業大学、中塚建設株式会社、商工会などで結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

#### 目標1

アワビの販売額は、福島町が各年度末までに把握する。

#### 目標2

雇用者数については、福島町が各年度末までに把握する。

### 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
アワビ販売額	0千円	0千円	0千円	22,500千円
陸上養殖に従事 する雇用者数	0人	1人	1人	3人

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
アワビ販売額	22,500千円	55,000千円	100,000千円
陸上養殖に従事 する雇用者数	2人	3人	10人

### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、福島町が3月末時点の達成状況を9月議会前の経済福祉常任委員会に報告するとともに、町広報及び町ホームページにより公表を行う。